平成２４年（フ）第１３６８９号
東京都台東区寿１丁目６－８－1001　ライオンズマンション寿
債務者　八木橋和男
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月21日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４６号
東京都町田市相原町1200番地すみれ荘７号
債務者　野坂　　浩
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月22日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５４４号
静岡県浜松市中区曳馬６丁目13番９－308号　サーパス曳馬
債務者　佐藤ますみ
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月22日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５７７号
静岡県浜松市中区佐鳴台１丁目８番２号　くらららぼーじゃ205号室
債務者　坂山佳奈子
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月22日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２０２号
長崎県佐世保市相浦町2588番地、旧住所長崎県北松浦郡佐々町平野免724番地２
債務者　門川　孝子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月22日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第１２８０号
東京都三鷹市野崎４丁目４番23号グッドライフ三鷹寮Ⅱ
債務者　菅野　正則
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月27日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３３８号
東京都町田市本町田2348番地１公社住宅ホ４－406
債務者　日野沢　静
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
5　免責審尋期日　平成25年２月27日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２３年（フ）第４８５号
茨城県東茨城郡城里町大字御前山756番地の５
破産者　有限会社皇都
1　決定年月日　平成24年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第５６９号
鹿児島県日置市日吉町日置11275番地５
破産者　薩摩工機株式会社
1　決定年月日　平成24年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２８号
栃木県那須郡那珂川町小川2198番地
破産者　阿久津クニ
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第９４号
新潟県燕市燕4367番地
破産者　中沢　桂子
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第４５号
新潟県燕市中島1124番地の２
破産者　木村　信一
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１０１１号
名古屋市天白区島田黒石107番地
破産者　株式会社大洋企画
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４１３５号
大阪市北区同心１丁目４番25号
破産者　ムツミクリエテ株式会社
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４３４号
大阪市生野区生野東２丁目１番27号
破産者　株式会社メディネット大阪
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２１号
兵庫県高砂市荒井町小松原１丁目６番７号
破産者　西村　　實
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３８１号
香川県東かがわ市松原501番地
破産者　株式会社タナカ
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係